(裏)

									(35)											
固定給油	項 目 設 備						型	式	数	道 か	路ら	境 の	界間		敷か	地ら		境 の	界間	線隔
設備	固	定	給	油	設	備								m						m
等	固	定	注	油	設	備								m						m
固定	給油	設備	以夕	ト のネ	給油割	设備	給油配管及び(ホース機器・給油ホース車(台))・ 給油タンク車													
附	随	設	備	の	概	要														
電		気		設		備														
消		火		設		備														
警		報		設		備														
避		難		設		備														
事	務	所	等	そ	Ø	他														
火	気	使		用	設	備														
滞	留	防	i	止	措	置	地盤面その他		傾斜を設け	⁻ る指	措置))	
流	出	防	i _	止	措	置	排水溝その他	及び油; (分離装置を	設に	ける措	證))	
タ	ン	/	ク	Ē	设	備	専用	タンク				口口		i 仅	生穀	点 点	泛	有	• #	Щ.
							廃油タ	ンク等		_		館	1 易	ן ז	タン	V 2	ク			
工	事	請		負	業	者														
住		所		氏 名		名	電話													

- 備考1 この様式の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 建築物の一部に給油取扱所を設ける場合の構造の欄は、該当する場合のみ記入すること。
 - 3 建築物の用途別面積の欄中「用途」とは、第25条の4第1項各号又は第27条の3第3項各 号に定める用途をいう。
 - 4 専用タンク、廃油タンク又は簡易タンクにあっては、構造設備明細書(様式第4のホ又は様式第4のへ)を添付すること。